

別記様式 1

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回スポーツ振興審議会
開催日時	15 年 7 月 14 日(月)14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開催場所	教育委員会 3 階会議室
出席者	内田委員、鶴田委員、渡邊委員、能智委員、松島委員、伊藤委員、指田委員、蒲谷委員、茂又教育長（事務局）高橋生涯学習部長、富所課長、井上係長、新井主査、神田社会教育主事
議 題	(1)今後の会議の進め方について(月 1 回程度、曜日、時間の設定等) (2)その他
会議資料	事前配布資料 西東京市スポーツ振興審議会委員名簿 スポーツ振興法 西東京市スポーツ振興審議会条例・規則(市例規集抜粋) 附属機関等の会議録作成に関する要綱
会議内容	会議内容の要点記録

事務局 教育長 事務局 教育長	本日は、新たに1回目であるため最初に委嘱式を行いたい。 各委員へ委嘱状交付する。 引き続き、教育長より挨拶をお願いする。 これから2年間お願いする訳であるが、ほとんど委員のメンバーは変わっていないが、前回の審議会のなかで1市2制度の中で、その間取組むべき緊急課題の提言を頂き、また市体育館建替えについても意見を頂き、現在、基本設計ができあがって、実施設計をしているところである。 来年から解体して16年度～17年度に建設工事を完成後、18年4月に使用できるように考えている。新市になって2年経過したが、まだスポーツ振興計画ができていない状況である。審議会から6月に「西東京市スポーツ振興計画の策定について」の提言を頂いたところである。提言を拝読すると何もかも市として遅れているなど感じている。日頃からいろいろスポーツを親しんで健康保持を努める環境づくりの必要性を肝に銘じている。 10年後の多摩地域の国体にもいろいろ18万の市として何ができるかアドバイスやご指導を頂ければと考えている。今後ともよろしくお願いしたい。
事務局	教育長所要にて退席。 各委員の自己紹介、引き続き事務局の自己紹介。 会長の互選について 委員より渡邊一雄氏を推薦する意見があり、出席委員全員の賛同を得て会長に選出される。
会長 職務代理者 会長 事務局 会長 事務局	引き続き職務代理者については、会長指名により松島宏氏が指名された。委員の賛同を得る。 着任の挨拶(省略) 着任の挨拶(省略) 第1回の西東京市スポーツ振興審議会定例会を開催する。 配布資料の確認をする。 議題に入る。 原則的には、諮問に応じて審議して答申する形であるが、諮問答申に限らずいろいろあるので概ね定例会を設定して頂き、審議して頂くということをお願いできればと思っている。
会長 事務局	会議録の作成方法について、審議する。 まず、市の「附属機関等の会議録の作成に関する要綱」があるので、審議の会議録を作成する方法を、まず最初の議題にして頂きたい。
会長 事務局	会議録作成について議題とする。事務局より要綱説明を願いたい。 この会議録は、主旨にもある附属機関の会議録を公表することにより、市政運営への幅広い市民参加の機会を確保するため、会議録の標準的な作成方法等に定める目的である。審議会で決めて頂くことは、第2の会議録作成対象とする会議(本審議会)、第3の会議録作成の基本方針、第4の会議録の記載事項について、前任期の会議録については、自由な発言をお願いするため、要点筆記、各委員の氏名は、記載しない方法で内容を記載するものであった。ただ会長は別に委員は、こういう意見を言われているということは、受け止められるような議事録にしていた。その辺を決めて頂くことである。

会長 事務局	第3の会議録作成の基本方針については、各委員に承認を求めたい。 (1)全文記録(2)発言者の発言内容ごとに要点記録(3)会議内容の要点記録のどれにするか。
会長 委員 会長	各委員の氏名を記載しない(3)会議内容の要点記録を提案したい。 委員より賛成の意見がでる。
事務局 会長	第4記載事項については、(1)から(7)までであるが、その通り決める。会議内容については、従来通り発言者の要点記録のみで発言者の名前は記載しない。 以上会議録作成について全員賛成を得たのでこれで終わりとする。 会議内容の要点記録の形で今後会議録を作成させて頂く。 定例会は、毎月行う。それに専門委員会、起草委員会等を臨時に会議を開くこともある。
事務局	定例会の期日については、第3月曜日・午後7時から9時に提案したい。それ以外の方がいれば意見を出して頂きたい。 特に意見がなければ、第3月曜日・午後7時から9時に決めたい。 なお、第3定例会日が休日の時は、翌日とすることを決めたい。 会議等については、会議通知は、できるだけ早く通知願いたい。 時間と曜日については、了承した。
会長 事務局	基本形については、了承されたが、例外として来月の開催ですが、事務局の都合でこれからすぐ諮問答申とはなら無いと思うが、意見を伺う場として、行革大綱の中で使用料・手数料の見直しそれについて旧田無市・旧保谷市のスポーツ施設のアンバランスが出ていることと、他市との比較を早急にしなければならないこと、事務局としては若干資料を作成してから意見を頂きたいと考えている。体育協会の大会等の事前申請について、今までは全て認めていたが、若干団体の中ではばらつきがあるということで若干見直しをした方が良いと言う意見がある。その辺の2点を今調査資料を集める中でご意見を頂きたいと考えている。今資料を徴収してまとめにかかろうとしているので、8月の定例会は休みとしたい。第2回目の9月の定例会は、スポーツ振興課で資料を纏めさせて頂き、意見を頂ければと考えている。よろしく願いたい。
会長 事務局	只今の、事務局の対案に対して意見が無ければ、8月は、休会として第2回の定例会は、9月16日(火)午後7時からとする。 議題については、使用料・手数料条例の意見だしと事前申請について、資料については、なるべく早く出すということ。
会長	行革大綱の中では、減免規定についても厳しくするような考えが出ているのでその辺についても資料を纏め上げて提案できればと考えている。 今までの中で、質問があれば受けた。無ければ進みたい。 本日は、委嘱がメインで忙しいなか出席して頂き大変感謝している。議案は、全て終了しているので閉会したい。 その他無ければ、今月30日に正副会長が教育長室で「西東京市スポーツ振興計画の策定について」答申を提案した。教育長は大変感謝申し上げ審議について期待していると言われた。長い任務が終わり委員へお礼を申し上げた。委員の皆様へご報告させて頂く。 以上をもって第1回の定例会を閉会する。